



様式第4号 (第5条関係)

政務活動費収支報告書

平成31年 4月 2日

(あて先) 飯能市議会議員

議員氏名 鳥居 誠 明



飯能市議会政務活動費の交付に関する条例第5条第1項の規定に基づき、下記のとおり平成30年度の政務活動費収支報告書を提出します。

1 収入 政務活動費 180,000 円
2 支出 184,184 円

(単位: 円)

科 目	金 額	備 考
調査研究費	105,586	10/9～10網走市・斜里町行政視察 1/24～25指宿市・枕崎市・南九州市行政視察
研 修 費	5,240	2/5埼玉県地震対策セミナー(さいたま市)、3/2日本 防災士会 スキルアップ研修(江戸川区船堀)
広 報 費		
広 聴 費		
要請・陳情活動費		
会 議 費		
資料作成費		
資料購入費	27,534	書籍購入3冊
人 件 費		
事 務 所 費		
その他の経費	45,824	消耗品、コピー代
合 計	184,184	

3 残額 0 円

- (注) 1 備考欄には、支出の内訳を記載すること。
2 領収書その他支出を証する書類の写しを添付すること。
3 政務活動費収支報告書に係る政務活動事業実績報告書を添付すること。

政務活動事業実績報告書

議員氏名 鳥 居 誠 明

飯能市議会政務活動費の交付に関する規則第5条第2項の規定により、平成30年度政務活動費に係る事業実績報告書を次のとおり提出します。

月 日	事業名	事業概要及び成果等
平成30年 10月9日	<調査研究費> 先進都市視察	1. 北海道網走市 ◇視察内容 ・広域観光による国内・外国人観光客誘致事業について <取り組み> （1）オホーツク地域サイクリングブランド推進事業 北見市、大空町との連携により、サイクリストの受け入れ環境整備を進め、地域の魅力を最大限に発揮して、「オホーツク」をサイクルツーリズムにおいてのブランド化を図ろうとするもの。 ・事業費 13,000千円（北見市6,000千円、網走市6,000千円、大空町1,000千円） ・事業内容 ①サイクルツーリズムに係る人材育成 ②手ぶらサイクリングの調査検討（手荷物預かり） ③拠点整備、サイクリングルート調査（乗捨て自由） ④モニター調査の実施 （2）アドベンチャートラベル推進事業 小清水町との連携により、「オホーツクSEA TO SUMMIT」開催に向けた準備を進め、網走湖や網走側を利用したカヤックによる体験メニューの商品化に取り組むもの。 ・事業費 1,600千円 （網走市800千円、小清水町800千円） ・事業内容 オホーツクSEA TO SUMMIT実行委員会の設立 （カヤック、自転車、登山による） 平成31年6月に第1回を予定している。 ※これまでオホーツク・ツーデーマーチを行ってきたが、参加者の減少により平成30年度をもって終了とのこと。

		(3) ひがし北海道空港連携海外観光客誘致事業訪日外国人観光客の増加により、新千歳空港は飽和状態となっているが、東北海道の地方空港と航空と観光施策は、空港エリア・地域ごとに取り組まれており、海外マーケットへ訴求しきれない状況であるため、広域エリアであるひがし北海道への外国人観光客誘致を目的とするもの。 ・事業費 7,500千円（釧路市1,500千円、帯広市1,500千円、網走市1,500千円、道交付金3,000千円） ・事業内容 ①トラベルパー（WEBサイト）での情報発信 ②VJ台湾によるセミナー開催及びセールスコール ③タッチザジャパン（旅行博）への出展 ④ひがし北海道観光パンフレットの作成 (4) 各種協議会等へ参画 ①（一社）ひがし北海道自然美への道DMO ②女満別空港整備・利用促進協議会 ③ひがし北海道の玄関口「女満別空港を軸としたオホーツク地域の観光ビジョンに関する地域協議会（※道は中部地域に力を入れているようだ） ④J R釧網本線維持活性化実行委員会 ⑤ひがし北海道観光キャンペーン協議会 ⑥女満別空港国際チャーター便誘致協議会 ⑦プライムロードひがし北海道推進協議会（オホーツク地域部会） <今後の取り組み> ・海外航空会社・旅行会社へのセールスコール、旅行博や商談会への参加、旅行会社・メディアなどの招聘、海外旅行誌への記事掲載などによる観光PRに取り組む。 ・観光案内所への外国語対応スタッフの配置、外国人スタッフによるSNS等での情報発信、ホームページの多言語化などにより受け入れ環境の整備に取り組む。 ※既に鉄道利用型観光誘致促進事業として、J Rを利用して宿泊は観光客に対し、2,000円／1人を補助しているとのこと。（在来線存続のため） <考察> 道東の魅力を発信する網走市の国内・外国人観光客誘致について視察を行ったが、世界自然遺産である知床と隣接する自治体でもあるため、多くの観光客入込と宿泊数があると考えていた。しかし、入込数は現在
--	--	---

平成30年 10月10日	先進都市視察	150~160万人前後、宿泊数は40万人弱にとどまっております、外国人宿泊者も約4.1万人であった。 国内外の多くの観光客を誘致するため様々なそしてユニークな取り組みも行っており、今後の飯能市の観光施策にも大変参考になった。 2. 北海道斜里町 ◇視察内容 ・高齢者福祉サービスについて <取り組み> 第7期斜里町高齢者保健福祉計画・斜里町介護保険事業計画 (計画期間：平成30年4月～平成33年3月) による取り組み ・主な独自のサービス事業（29年度実績） ・ふとん乾燥サービス 寝たきりの高齢者等が快適な在宅生活を送ることができるように寝具の衛生管理を行う。 (利用料:無料) 実利用者数：1名 12回 事業費：16千円 ・理美容サービス 寝たきり等の理由で、理容院や美容院に行くことが困難な高齢者に訪問でサービスを提供する。 (利用料：1回500円) 実利用者数:20名 49回 事業費：199千円 ・ねたきり老人等在宅介護手当支給事業 65歳以上の寝たきり・認知症の家族等を年度内に延6ヶ月以上介護している町民税非課税世帯の介護者に対する支援。(支給額:月額4,500円) 対象者：9名 支給月数:67月 事業費：302千円 ・家族介護慰労金支給事業 1年間介護保険サービスを利用せずに家族を介護した介護者の方の慰労を目的とする。 (支給額：100,000円) 対象者:なし ※上記サービスのうち、ふとん乾燥サービスについては近頃、家庭用簡易ふとん乾燥機の普及により利用者は激減しているとのこと。また、除雪等が困難なひ
-------------------------	---------------	--

平成31年 1月24日	先進都市視察	とり暮らし高齢者に対する除雪等サービス事業や6ヶ月以上在宅で家族等を介護している介護者に町内で利用できる温泉宿泊券を支給し、一時的に介護から離れて介護者間での交流でリフレッシュしていただく「家族介護者元気回復事業」は利用者から好評であるとのことであった。 <考察> 斜里町の高齢者福祉サービスについて視察したが、高齢になっても住みなれた我が家で安心して生活を続けていけるように高齢者福祉サービスの充実が必要である。そして、介護を必要とされる方も、家族を介護し支援する方もお互いよい関係を保ちながら生活を送ることができる世の中を構築するため、様々な、そしてユニークなサービスの提供に取り組んでいることが理解できた。また、雪国ならではの除雪等サービスなど興味を持ったところである。予算との関係もあるが高齢者が安心して生活を送れるよう今後飯能市の取り組みへの参考としたい。 口参加者 清風会2名 鳥居誠明議員、新井重治 1. 鹿児島県指宿市 ◇視察内容 (1) 農業次世代人材投資資金について (2) 農業後継者就農奨励金について <事業の目的> (1) について 農業従事者の高齢化が急速に進展する中、持続可能な力強い農業を実現するには、次世代を担う農業者の育成・確保に向けた取り組みを総合的に講じていく必要があるため、就農に向けた研修の支援や経営開始直後の新規就農者を支える取り組みを推進することが重要である。 このため、次世代を担う農業者となることを志向する経営開始直後の新規就農者に一定額の資金を交付する。 (平成24年度スタート) <事業内容> ・資金交付額 年最大150万円 最長 5年間
------------------------	---------------	--

夫婦で家族経営協定締結等一定要件を満たした場合

年 225万円

複数の新規就農者が法人を設立した場合

それぞれに年間150万円

・要件

- ・年齢が原則45歳未満であり、強い意欲がある。
- ・指定された要件を満たす独立自営就農である。
- ・認定新規就農者である。

<交付者数と交付額の推移>

◆農業次世代人材投資資金（旧青年就農給付金）交付者数

年度	H24	H25	H26	H27
新規採択者数	22名	16名 (13組)	23名	21名
交付者数	22名	37名 (34組)	56名 (53組)	75名 (72組)
累計	22名	38名 (35組)	61名 (58組)	82名 (79組)
交付金額(円)	24,000,000	48,750,000	124,875,000 (H27前倒しを含む)	53,940,600
年度	H28	H29	H30 (前期)	
新規採択者数	6名	2名	3名	
交付者数	69名 (66組)	69名 (66組)	48名	
累計	88名 (85組)	90名 (87組)	93名 (90組)	
交付金額(円)	99,216,004	95,982,196	35,888,304	

◆年度別新規就農者数推移

年度	H22	H23	H24	H25
人数 (うち新規参入)	18名 (8名)	14名 (6名)	27名 (23名)	27名 (12名)
年度	H26	H27	H28	H29
人数 (うち新規参入)	26名 (20名)	29名 (13名)	21名 (9名)	13名 (5名)

<取り組みの目標>

	地域の担い手として確実に定着させるために ・経営状況の把握 ・課題等の把握 ・行き届いた技術指導 ・営農意識の向上 新規就農者を支援する組織として「担い手育成総合支援協議会」を設置し、あらゆる角度から支援を行っている。 ・基礎講座 ・ニューファーマー講座 ・新規就農者巡回訪問 ・就農状況調査 ・営農状況評価 交付対象者について、就農状況や達成度を審査会により審査を行い、A、B、Cの3段階で評価しC評価となった対象者に対し、重点的に支援、指導を行う。 この他に交付3年目の対象者について、「個別経営検討会」を行うほか、「農業次世代人材投資資金交付対象者心得」を作成し、配付している。 <支援策の効果> ・対象者の営業状況や計画の達成度が、目に見えて改善された。 ・対象者がより計画を意識するようになった。 ・資金や事業の周知を効果的に行なえるようになった。 <今後の課題> ・新規就農者の農地不足 ・新規就農者の労働力の確保 ・制度化された中で、今後どのように関係機関と連携を図り、事務を遂行するか ・事務の遂行におけるマンパワー不足 (2) について <事業の目的> 農業後継者に就農奨励金を交付することにより、有能な人材の育成及びその確保を図ることを目的とする。 <事業内容> ・農業後継者に就農1年経過後に5万円を交付する。 ・収納時40歳以下の者。 * 農業次世代人材投資資金との同時交付可能 <交付者数と交付額の推移>
--	--

平成31年
1月25日

先進都市視察

◆農業後継者就農奨励金交付者数

年度	H24	H25	H26	H27
人数計	10	10	15	6
交付金額	500,000	500,000	750,000	300,000
年度	H28	H29	H30	総計
人数計	20	10	3	74
交付金額	1,000,000	500,000	150,000	3,700,000

<指宿市の農業>

指宿市は1日に10万トン湧き出る清水と土壌に恵まれ、年間を通して農業が盛んで、特にオクラ、えんどう豆、そら豆の生産を、また観葉類の花き類の生産、肉用牛の飼育・生産を中心に営まれている。

また、気象条件は台風常襲地としての悪い条件下ではあるが、温暖多湿な気候であり一部無霜地帯を有しているため、それらを活かした農業が営まれている。

そこで、農業を中心とした人口増加策、定住促進策に取り組み「地域おこし協力隊」を結成し、県内外に積極的にPRイベントなどに参加している。

2. 鹿児島県枕崎市

◇視察内容

(1) ひとり親家庭医療費助成事業について

(2) 定住促進一お試し住宅について

◇成果

(1) ひとり親家庭医療費助成事業について

<事業の目的>

ひとり親家庭の生活の安定と福祉の向上を図るためにひとり親家庭等に係る医療費（保険診療分の自己負担額）を助成するもの。

<対象者>

- ・ひとり親家庭の父又は母及び児童
- ・父母のいない児童

<負担割合>

- ・県・・・1/2 市・・・1/2

<ひとり親世帯数の推移> 単位：人

	H26	H27	H28	H29	H30
母子	256	257	246	230	224
父子	37	36	32	28	27
計	293	293	278	258	251

ひとり親

		医療費該当者 278 274 261 239 235															
		<事業の実績：決算額>															
		<table> <tr> <td>H26</td> <td>H27</td> <td>H28</td> <td>H29</td> <td>H 30</td> </tr> <tr> <td>3,765件</td> <td>3,772件</td> <td>3,790件</td> <td>3,422件</td> <td>2,418件</td> </tr> <tr> <td>9,148千円</td> <td>18,453千円</td> <td>19,477千円</td> <td>16,635千円</td> <td>11,600千円</td> </tr> </table>	H26	H27	H28	H29	H 30	3,765件	3,772件	3,790件	3,422件	2,418件	9,148千円	18,453千円	19,477千円	16,635千円	11,600千円
H26	H27	H28	H29	H 30													
3,765件	3,772件	3,790件	3,422件	2,418件													
9,148千円	18,453千円	19,477千円	16,635千円	11,600千円													
		<今後の課題>															
		・申請方法は直接市役所の窓口申請書、領収書を提出。土日は申請できず、複数回受診すると回数分申請する必要がある。 ・児童が加入しているスポーツ保険で支払を受けていると対象外となるが、教育委員会で確認してからとなり2・3ヶ月後にならないと判らないので支払い後に返還となるケースがある。															
		(2) 定住促進―お試し住宅について															
		<事業の目的>															
		枕崎市での暮らしに興味を持つ移住希望者等に生活体験をしてもらうための移住・交流お試し住宅を提供し移住、地域間交流、二拠点居住の推進で人口流入を図るため平成30年3月から実施。															
		<事業の実績>															
		1泊2日で2組あった。30~40代の子連れ世帯から問い合わせが多い。															
		<利用者、提供者について>															
		・住宅提供者…施設が活用されて有り難い。 移住体験にあわせ農業体験等もあり喜ばれている。 ・利用者…快適に過ごせた。子育てに良い環境だと思った。 海のイメージが強かったが里山の自然豊かだ。 週末の移住体験をしたいので安い借家を探して欲しい。 現在は鹿児島県内からの利用者のみ。 県外からの希望者で利用目的が異なっていたので断ったと言う事例もあった。(旅行時の宿泊施設としてか?)															
		<課題、今後の取組>															
		・利用者数が伸びていないのでPR方法を検討する必要がある。															

平成31年 1月25日	先進都市視察	・本来の趣旨と異なる目的での利用希望者がいるので目的の周知方法の検討が必要。 ・平成31年度は枕崎市への移住者向けの住宅取得やリフォーム等に係る支援策の実施で移住・定住の取組を進める予定。 3. 鹿児島県南九州市 移住・交流お試し居住事業について <事業の目的> 市外からの移住や地域間交流、二拠点居住の推進及び人口の流入を目的として、将来、移住を希望する人等が一定期間、地域の生活や風土、雰囲気などを実際に体験することで、移住後の具体的なイメージや生活設計を描けるようにするために平成30年10月から実施。 <事業の実績> ・経費 昨年の10月からの実施で、住居のリフォームの予算は250万円で所管は商工観光課であった。運営の経費予算は9月の補正で約60万円であった。その主な使途は、家具、家電、レンタル布団、清掃委託など。 平成31年度予算は約263万円の予定 ・利用実績 平成31年1月に1組有った。 ・お試し居住用の家屋 現在1棟(市の普通財産)で、31年度に1棟(民家の空き家)増やし計2棟にする予定。2棟とも武家屋敷である。 <利用者の声> ・静かな環境で過ごすことができて良かった。 ・落ち着いた生活が出来ることは魅力的。 ・水回り品やテーブル、座布団などの備品を充実させて欲しい <利点と課題> ○利点 ・普段、直接接することが少ない移住希望者と出会う機会を得られた。 ・民間所有のお試し住宅として活用することで、空き家解消の一助となった。 ○課題
------------------------	---------------	--

平成31年 2月5日	<研修費> 埼玉県地震セミナー参加	・稼働率が13%程度で当初計画していた稼働率の目標20%を達成出来ていない。 ・投下予算に対して、費用対効果が乏しい。 ・利用料金を安価に設定しているため、明確に移住が目的で無いと思われる方からの問い合わせもあり、その対応も強いられることがある。(旅行社の宿泊施設の代用など) □参加者 清風会2名 鳥居誠明議員、新井重治 1. 主催者 埼玉県 2. 会 場 埼玉会館小ホール (さいたま市浦和区高砂3-1-4) 3. 参加者 清風会 鳥居誠明 4. 概 要 ◇研修内容 大災害における避難所の実態と適生活を支え合うために ◇成 果 <研修の目的> 大災害が発生した後に避難所での生活の実態を知り、どう支援を受けるべきかなどを学ぶ <研修内容> ・講師及び一般社団法人ピースボードとその活動の紹介 避難先はどこか・指定避難先(学校、公民館など) ・指定外の避難先(会社、友人宅など) ・在宅避難(自宅など) →誰がどこに避難しているか、避難先が不明。把握困難 豪雨災害 真備町・・・行政は避難準備、避難勧告、避難指示など順次発令した。 住民の43%が自宅などにいて動かなかった。 大規模災害時に発生した事 ・自治体や社協などの団体の建物や職員が被災した ・運営する場所を失った ・指示や連絡系統が機能不全となった ・運営のノウハウが無い ・大人数の個人ボランティア、支援団体が来ても依頼すべき手順、内容を把握していない 避難所生活では
-----------------------	------------------------------------	--

- ・住まいを失い、地域での生活ができず、避難所が被災者の拠り所
- ・避難所に来てから亡くなる人もいる

震災名	死者数	直接死	割合	関連死	割合
阪神淡路大震災	6,435人	5,516人	85.7%	919人	14.3%
東日本大震災	19,568人	15,894人	81.2%	3,674人	18.8%
熊本地震	255人	50人	19.6%	205人	80.4%

→中・長期での避難所運営が考えられていない

- ・要配慮者：高齢者、障害者、妊産婦、乳幼児、傷病者、外国人、観光客、社会的弱者

避難所の運営は誰がする

自治体職員、避難者、施設管理者、ボランティア

○役割、責任者、担当を明確に

避難所でのスペース

居住スペース＝寝床＋＠

注意事項：プライバシー、健康管理、間仕切り、段ボールベッド

ペット：ケージ、飼育スペース、しつけ

避難所の生活

食料・食事：調理、配膳、食事スペース、衛生

支援・救援物資：調達、管理、仕分け、配布

衣類：支援物資、仕分け、配布、洗濯、干し場、着替え

衛生：土足、下駄箱、マット(着脱)、ゴミ箱、手洗い、掃除

トイレ：設置数、設置場所、掃除、照明、男女別、洋式

入浴：仮設風呂、シャワー、移動入浴車

情報発信、共有：掲示板、新聞、会議、説明会

心と身体健康：ストレス、体力低下、心のケア
(相談所)

連帯感、気分転換：お祭り、リフレッシュ企画

これからの取組

- ・災害で生き延びた人を死なせない
- ・避難所訓練、研修
- ・協力できる体制づくり
- ・避難所→自治会、自主防災会、民生児童委員、保健医療関係の団体、社会福祉団体、事業所、企業、

平成31年 3月2日	日本防災士スキル アップ研修会	NPO/NGO、ボランティア <考 察> ・全国各地で発生した大災害の場所でボランティア活動をされてこられた講師の方の話は説得力があった。 ・災害発生後の支援、避難所での生活には様々な問題が有ること、避難後に死亡される方などの話はとても参考になった。 ・これからの避難訓練や避難所設営、運営に役立てていく必要性を強く感じた。 1. 主催者 特定非営利活動法人 日本防災士会 2. 会 場 タワーホール 船堀 (東京都江戸川区船堀4-1-1) 3. 参加者 清風会 鳥居誠明 4. 概 要 ◇研修内容 災害時のトイレの現状と今後の課題 ◇成果 <研修の目的> 災害時、水洗トイレは使えなくなる。トイレの備えは水や食料と同じくらい重要。これまで個人、団体問わず備えが出来ていない場合が殆どで、深刻な問題を引き起こしてきた。トイレの問題は一人ひとりの健康を害すると共に、集団での衛生問題でもある。 トイレの備えは関連死を防ぐために不可欠なテーマである。 そのため災害時のトイレの現状と今後の課題についての研修である。 <研修内容> ・阪神淡路大震災の避難所で「今、必要なもの」アンケート結果 地震発生は1995年1月17日 <table border="1"> <thead> <tr> <th>1月20日</th> <th>1月21日</th> <th>1月22日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①簡易トイレ</td> <td>①簡易トイレ</td> <td>①下着</td> </tr> <tr> <td>②毛布</td> <td>②下着</td> <td>②医薬品</td> </tr> <tr> <td>③医薬品</td> <td>③医薬品</td> <td>③簡易トイレ</td> </tr> <tr> <td>④生理用品</td> <td>④テント、シート</td> <td>④テント、シート</td> </tr> <tr> <td>⑤紙おむつ</td> <td>⑤紙おむつ</td> <td>⑤暖房器具</td> </tr> <tr> <td>⑥トイレットペーパー</td> <td>⑥トイレットペーパー</td> <td>⑥コンロ</td> </tr> </tbody> </table> この様に避難所ではトイレ関係が最も必要な事項	1月20日	1月21日	1月22日	①簡易トイレ	①簡易トイレ	①下着	②毛布	②下着	②医薬品	③医薬品	③医薬品	③簡易トイレ	④生理用品	④テント、シート	④テント、シート	⑤紙おむつ	⑤紙おむつ	⑤暖房器具	⑥トイレットペーパー	⑥トイレットペーパー	⑥コンロ
1月20日	1月21日	1月22日																					
①簡易トイレ	①簡易トイレ	①下着																					
②毛布	②下着	②医薬品																					
③医薬品	③医薬品	③簡易トイレ																					
④生理用品	④テント、シート	④テント、シート																					
⑤紙おむつ	⑤紙おむつ	⑤暖房器具																					
⑥トイレットペーパー	⑥トイレットペーパー	⑥コンロ																					

となっている。

東日本大震災で所問題となった施設・設備

① **トイレ** (74.7%) ②暖房設備 (70.3%) ③給水設備 (66.7%) ④通信設備 (57.5%) ⑤発電機等電力供給設備 (45.0%)

熊本地震で備えられていなくて困った機能のアンケート結果

① **多目的トイレ** (15%) ②テレビ等情報機器 (10%) ③自家発電設備 (9%) ④耐震性貯水槽 (6%) ⑤段差解消 (6%)

この様にどの震災の避難所でも、トイレが最も必要性であることが言われてきた。つまり、災害時の備えとしてトイレが置き去りにされていると言うことが判る。

仮設トイレは何日で行き渡るのか

①3日以内 (34%) ②4～7日 (17%) ③8～14日 (28%) ④15～30日 (7%) ⑤1ヶ月以上 (14%)

つまり、4日以上が65%を占めている。

地震後にトイレに行きたくなった時間は

	3時間以内	6時間以内	それ以上
熊本地震	(38.5%)	(34.4%)	(27.1%)
東日本大震災	(30.6%)	(36.1%)	(33.3%)
阪神淡路大震災	(65.7%)	(28.6%)	(5.7%)

避難者の約70～95%が6時間以内にトイレに行きたくなっている。

<考察>

避難所を開設したら真っ先に簡易トイレ等の設置をする必要があることが判った。

簡易トイレやトイレトペーパー等の必要数の他、簡易トイレの作り方、トイレには手すり、照明、ウェットティッシュ、ペーパータオル等も備えておく必要が有ることなどが教えられた。

(注) 使途基準の項目別に記載すること。